

Disclosure 2018

JA岩手県信連 **上半期の概況**



経営方針

経営理念

存在意義として

私たちは、協同組合精神のもと地域金融機関として、JAとともに金融サービスの提供を通して 農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域経済の発展に貢献します。

経営姿勢として

私たちは、JAバンクの一員として、コンプライアンスをモットーに安定的で健全な経営を目指します。

行動規範として

私たちは、信頼に対し「信用・奉仕・創造」をもって行動します。

第17次経営3か年計画(平成28年度~平成30年度)

基本目標~経営理念の実現に向けた3年後のあるべき姿~

JAバンク自己改革に取り組むことにより、農業資金のシェアの維持・拡大を図るとともに、農業者の満足度が向上し、「しっかりと農業を支える」JAバンク岩手となっていること。

県下JA貯金1兆円を達成するほか、ローン等他の事業量ならびに収益を確保し、地域の更なる活性化に貢献しているJAバンク岩手となっていること。

JAバンク岩手が経営健全化計画および総合事業計画を完遂するとともに、経営管理態勢および財務基盤が一層強化されていること。

上記の達成に向けて、当会が補完機能を発揮していること。

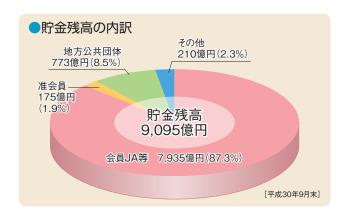
基 本 戦 略 〜基本目標達成のための戦略の柱〜

- •農業メインバンク機能の強化…しっかりと農業を支える J A バンク
- ●生活メインバンク機能の強化…地域利用者への一層の貢献・関係強化
- 東日本大震災からの復興支援
- 事業運営態勢の構築・強化
- 顧客ニーズの多様化に即した営業体制の強化
- ●施策実践を担う人材開発
- ●施策実践を支える業務基盤強化
- J A バンク岩手の事業推進の前提となる健全性確保の取り組み
- 組合員等への訪問活動強化に資する環境整備にかかる支援
- ●地場企業等への資金対応および効率運用による安定還元の維持、財務基盤・経営態勢の強化

社会的責任・地域貢献情報

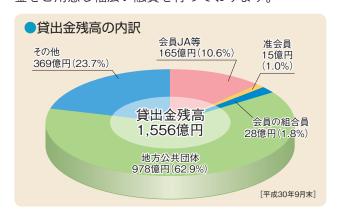
■地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内 J A にお預けいただいている農家組合員および地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。



■地域への資金供給の状況

当会では、農業関連団体のみなさまはもとより、岩 手県をはじめとする地方公共団体、さらには地域経済 を支える地元企業のみなさまにもさまざまな用途の資 金をご用意し幅広い融資を行っております。



■地域密着型金融への取り組み

当会は、農業専門金融機関として、食の安全と安心を地域のみなさまにお届けすることを金融面からサポートするとともに、地域のみなさまの事業や生活の向上に資するべく幅広い金融サービスの提供に努めております。これらを実現するため、「農業金融センター」を設置し県内JAの「担い手金融リーダー」と連携して、農業者のみなさまからの幅広い金融相談対応や金融サービスの提供に努めるとともに、農業者の所得増大に向けて各種

また、地域経済の発展に向けて、地場企業のみなさまに対する経営支援や資金融通、地域住民のみなさまへの 貯蓄手段や生活資金ニーズにお応えする商品提供に、JAと一体となって取り組んでおります。

6次産業化・農商工連携の取り組み

事業に取り組んでおります。

当会では、岩手県等と「いわて食の大商談会2018」を共催し、県内JAとともに加工業者等に県産農畜産物をご紹介するなどビジネスマッチングに取り組んでおります。

また、6次産業化の取り組みを促進するため、行政 と連携し、関係機関との情報共有を図っております。



「いわて食の大商談会2018」にて

金融円滑化に向けた取り組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、その実現に向けて取り組んでおります。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

■お客様本位の業務運営に関する取組方針

当会では、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を設定いたしました。 今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客様本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。



https://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren/customer

自然災害による農業被害等への支援

- 豪雨などの自然災害等による農業経営の被害に対し、一日でも早い復旧・営農再開に資するよう、迅速な金融支援対応を可能とする「JAバンク自然災害対応特別支援資金」を制定し、被災農家の資金需要に対応しております。
- 西日本を中心に猛威を振るった平成30年7月豪雨による被害から の復旧支援として当会から職員を派遣し、愛媛県において被災農家 施設等の復興業務を行いました。



西日本豪雨被害の復旧支援として職員を派遣

文化的・社会的貢献活動

開催した主なイベント

● **JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会** 年金友の会会員を中心に、健康増進や地域間交流・親睦を目的に 開催しました。

開催した主な相談会

●ローン相談会の実施

県下7JAでローン相談会(ローンなんでも相談会)を開催し、 住宅ローンをはじめとする各種ローンの相談に対応しました。



「JA バンク岩手グラウンド・ゴルフ大会」にて

特殊詐欺対策(ATM利用制限)

JAバンク岩手では、高齢者の特殊詐欺対策の一環で、現金 自動預払機(ATM)のキャッシュカード利用制限を7月28日よ り行い、岩手県警察本部より感謝状が贈られました。

友信会の活動

友信会は、当会が融資のお取引をいただいている各企業様を 会員とし、金融の円滑化を図るとともに、会員相互の親睦・交 流・情報交換の場を提供することを目的に運営しております。 (会員数120社 平成30年9月末)



特殊詐欺対策に対する感謝状を受贈(岩手県警察本部にて)

岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援

農業を学ぶ高校生が日ごろの学習成果を披露する場として開催している「岩手県学校農業クラブ連盟大会」(県学校農業クラブ連盟主催)において、最優秀賞受賞校に対し、「JAバンク賞」として賞状と副賞を授与し、将来の農業を担う学生を後押ししております。

JAバンク自己改革への取り組み



JAいわてグループでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けて、「JAいわてグループ農業担い手サポートセンター」を設置し、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」に取り組んでおります。

当会においても、下記事業を中心として「同サポート事業」に取り組むほか、JAバンク自己 改革の一環として金融業務の効率化策や各種サービス提供に取り組むことにより、農業および地 域の発展に貢献していきます。

農業所得増大と地域活性化への取り組み (JAいわてグループ農業担い手サポート事業の一部)

農業近代化資金等借入に係る保証料助成事業

農業経営体法人化 支援対策事業 コンサルタント費用 支援事業

JAによる組合員等への訪問活動強化に資する 環境整備(効率化策)への取り組み

- ・OTM導入等による現金事務効率化
- ・テレビ会議システムの導入
- ・タブレット端末の活用・機能強化支援

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献への取り組み

・農業応援金融商品の企画・販売

・移動店舗車の配備等

以下に、平成30年度上半期の主な取り組み内容を紹介します。

●新たなビジネスモデル創出に向けた取り組み

地域の農業者や中小企業との連携を通じ、地域経済の 活性化と地域社会の発展に資することを目的に岩手県中 小企業家同友会と包括連携協定を締結いたしました。

相互連携の取り組みの一環として、JAバンク岩手農業法人経営塾を開講し、農業法人経営者および農業者の経営意識や経営スキル向上に向け、取り組んでおります。



岩手県中小企業家同友会と包括連携協定を締結

●農業所得増大と地域活性化への取り組み

県内JAの「担い手金融リーダー」と一緒に農業者のみなさまを訪問する「出向く活動」の実践に加え、新農業人フェアや農機展示会における農業資金相談ブースの出展などにより、農業資金や農業経営に関する相談に対応しております。

また、農業経営の金融負担の軽減に向けて、農業近代化資金やJA農機ハウスローン等の保証料助成事業を実施しました。

● JAによる組合員等への訪問活動強化に資する 環境整備(効率化)への取り組み

JAの信用事業運営の合理化への取り組み支援として、JA店舗へのオンライ ンキャッシャ等の導入をサポートしました。今後も、システム導入・事務効率化を 通じた窓口取引の迅速化・堅確化により、組合員および利用者のみなさまのサービスの向上に努めます。



上半期の経営状況

■主要勘定の状況

(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
貯 金	889,516	836,038	909,525
貸出金	154,718	163,712	155,680
有 価 証 券	126,775	131,157	134,000
預け金	658,277	594,313	673,978

[[]注] 1.貯金には、譲渡性貯金を含んでおります。 2.有価証券には、金銭の信託を含んでおりません。

■損益の状況

(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
業務純益	838	653	704
経 常 利 益	1,235	1,170	857
当期剰余金	896	934	609

[[]注] 業務純益とは、事業粗利益から経費および一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

■自己資本比率の状況

(単位:百万円、%)

		平成29年9月末	平成30年3月末	 平成30年9月末	
		会員資本	36,215	35,861	36,470
	コア資本に かかる基礎項目	引 当 金	2,159	2,216	2,217
		適格旧資本調達手段	3,194	2,167	985
コア資本にかかる調整項目		18	20	17	
自己資本総額		41,551	40,224	39,655	
リスク・アセット等計		リスク・アセット等計		261,776	274,998
自己資本比率		15.64	15.36	14.42	

■有価証券等時価情報

【有価証券】 (単位:百万円)

区分	平成29年9月末		平成30年3月末			平成30年9月末			
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	_	_	_	_	_	_	_	_	_
満期保有目的	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	120,184	126,775	6,591	124,992	131,157	6,165	128,954	134,000	5,045
合 計	120,184	126,775	6,591	124,992	131,157	6,165	128,954	134,000	5,045

[注] 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

【金銭の信託】

(単位:百万円)

区分	平成29年9月末		平成30年3月末		平成30年9月末				
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	_	_	_	_	_	_	_	_	_
満期保有目的	_	_	_	-	_	_	_	_	_
その他	3,000	2,989	△ 10	3,000	2,963	△ 36	3,500	3,450	△ 49
合 計	3,000	2,989	△ 10	3,000	2,963	△ 36	3,500	3,450	△ 49

[注] 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

■金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

責権 区 分	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	274	499	624
危 険 債 権	3,043	2,674	2,503
要管理債権	_	182	246
小	3,317	3,356	3,373
正常債権	152,409	161,475	153,336
合 計	155,726	164,831	156,710

- [注] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状況および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
 - 取ができない可能性の高い債権をいいます。
 3.要管理債権とは、3か月以上延滞債権で、注1および注2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
 - 4.正常債権とは、債務者の財務状況および経営成績に特に問題ないものとして、注1、注2および注3に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

区分	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
破綻先債権額	-	_	207
延 滞 債 権 額	3,265	3,124	2,871
3か月以上延滞債権額	_	_	132
貸出条件緩和債権額	_	182	113
合 計 (A)	3,265	3,307	3,325
担保·保証による保全額(B)	1,197	1,159	1,138
個別貸倒引当金引当額(C)	1,722	1,603	1,588
担保·保証等控除後債権額 (A-B-C)	345	544	598

- [注] 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分は除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいいます。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
 - 3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
 - 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(注1、注2および注3に掲げるものを除く。)をいいます。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、合計増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。
※構成比は100に調整しております。





プロフィール (平成30年9月30日現在)

所 在 地/岩手県盛岡市大通一丁目2番1号

設 立/昭和23年8月14日

貯 金 残 高/9,095億円(譲渡性貯金含む)

貸出金残高/1,556億円 自己資本比率/14.42%

職 員 数/83名

2018 JA岩手県信連 上半期の概況

JA岩手県信連 総務企画部 〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号 TEL 019-626-8700 URL https://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren/





